

# シンガポール現地バイヤー（EC事業者等）に 売り込む品目を公募します。

2020年9月

茨城県営業戦略部グローバルビジネス支援チーム

このたび、茨城県産農畜水産物・加工食品等のさらなる輸出促進を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により変化する生活様式や消費ニーズを踏まえて、シンガポール現地 EC（電子商取引）サイトでの販売チャネルを有する現地バイヤーとのオンライン商談会を開催します。

シンガポール現地 EC サイト掲載による海外販路の開拓を目指す事業者は、この機会に是非ご応募ください。

※本事業は、令和2年度茨城県一般会計補正予算（令和2年9月茨城県議会定例会）の成立を前提としており、事業実施には当該予算の県議会での可決が必要となりますので予めご了承ください。

## ◆事業概要

|              |  |
|--------------|--|
| 商談期間         | 2020年10月26日（月）～2020年10月30日（金）<br>※事務局で調整の上、日時を設定し事前に通知いたします。   |
| 開催場所         | オンライン<br>※ウェブ会議ツールを使用。通訳は事務局で手配します。  |
| 対象国          | シンガポール   |
| 対象商品         | 茨城県内で製造され自社製品として販売される農畜水産物・加工食品等   |
| バイヤー         | シンガポール現地 EC サイトでの販売チャネルを有する現地バイヤー  |
| 商談会<br>までの手順 | <ul style="list-style-type: none"><li>現地バイヤーが、商談を希望する事業者を選定し、選定された事業者と現地バイヤーの商談日時を事務局（次頁参照）がセット。</li><li>商談当日までに選定された事業者の商品サンプルを現地バイヤーに送付。（商品サンプルの送付方法及び費用負担については、別途事務局からご連絡いたします）</li><li>商談の結果、成約となった場合にはそれぞれの販売チャネル（現地 EC サイト含む）にて販売開始予定。</li></ul> |
| 参加費          | 無料<br>※商談に伴う通信費、商談に使用する資料、サンプル等の準備など、本商談会への参加にあたって発生する諸費用は、各事業者においてご負担ください。  |
| 事務局          | 茨城県、いばらき中小企業グローバル推進機構（予定）、ジェトロ茨城（予定）   |
| 備考           | <p>※現地バイヤーからの商談希望がなかった場合には、商談にご参加いただくことができませんので、予めご了承ください。</p> <p>※現地バイヤーの有する販路のうち、いずれの販路（現地 EC サイト、小売店、飲食店等）向けに扱われるかは、事業者と現地バイヤー間での商談内容により異なりますので予めご了承ください。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響、現地バイヤーの都合等により事業内容が一部変更となる可能性があります。</p>                            |

## ◆公募概要

|      |  |
|------|--|
| 公募期間 | 2020年9月16日（水）12：00まで   |
| 対象企業 | <ul style="list-style-type: none"><li>茨城県内に本社又は事業所がある事業者および団体等で、海外市場に積極的に展開する意欲があり、事務局が事業効果を把握するために実施する各種調査に協力できる事業者等であること。</li><li>応募対象商品が、対象国における輸入規制や法令等に適合していること。</li><li>本事業内容に同意し、サンプル提出や商談日時調整等にあたり事務局に速やかに協力できる体制がある事業者等であること。</li></ul> |
| 申込方法 | 別添の「企業情報・商品情報シート」を下記申込先までご送付ください。<br>事務局：茨城県営業戦略部グローバルビジネス支援チーム 担当 佐川、綿引、出沼<br>Email：global_1@pref.ibaraki.lg.jp<br>TEL：029-301-3529<br>FAX：029-301-3909   |

## ◆ご応募にあたっての留意点

|               |  |
|---------------|--|
| 参加申込後のキャンセル   | 参加申込後、やむを得ない事情によりキャンセルされる場合は、書面をもって所定の手続きを行ってください。<br>なお、この場合、対象事業者に生ずる損害について、事務局は一切責任を負いません。  |
| 個人情報保護        | ご提出いただいた対象事業者の情報は適切に管理し、当該事業のために活用します。<br>なお、対象商品の情報や各種写真等については、県議会や報道機関等に適宜公表しますので、予めご了承ください。 |
| 知的財産権保護       | 事務局は、対象商品の知的財産権に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。対象事業者は、必要に応じて、自己の責任及び経費負担の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。    |
| トラブルについて      | 事務局、対象事業者及び関連事業者の責に帰すことのできない事由による当該事業の実施期間中及び終了後にかかるトラブルについて、事務局は一切責任を負いません。                   |
| 聞き取りへのご協力について | 当該事業の終了後、定期的に、継続商談の状況等についてのアンケートや電話での聞き取りにご協力いただきます。   |
| 事務局について       | 今後、事務局が業務委託先に変更になる可能性があります。  |